

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性社員の雇用機会の均等並びに共同参画の環境を真に実効たらしめ、企業の持続的成長を実現するため、その一助として、次のように女性の活躍推進に関する行動計画を策定、実施する。

1 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2 内容

目標 1	課長以上の管理職の女性労働者を3名以上にする
------	------------------------

<対策>

令和4年4月～ 女性労働者の配置の拡大、及び多様な職務経験の機会を与えるよう
取り組みを依頼する